

一般事業主行動計画

協同工業株式会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を整備することにより、全ての従業員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年1月1日～24年12月31日までの2年間
2. 内容

目標1 産前・産後の女性労働者および育児を行なう労働者に対する制度の周知や情報提供・相談体制の整備の実施。

対策 平成23年1月1日～

事務所・工場ごとに相談担当者を置き、本人または配偶者の妊娠が判明した時点で申し出てもらい、担当者・顧問社労士を含め個別に育児休業の制度や手続きの説明を行う。

目標2 育児休業後における職場復帰のための業務内容や業務体制の見直し

対策 平成23年1月1日～

育児休業復帰前に本人の希望を聴取し、育児に支障が出ないよう積極的に業務内容の調整または配置転換等を実施する。

目標3 育児休暇を実施しやすい環境の整備

対策 平成23年1月1日～

従業員の業務マニュアル化を推進し、育児休業取得者が出了場合にも支障なく業務が行えるようにする。また状況により従業員の採用・異動等を行なう。